新規上場申請のための四半期報告書

（第36期第２四半期）

自2020年９月１日
至2020年11月30日

株式会社シイエヌエス

目　　次

頁

表　紙

第一部　企業情報 …… 1
　第１　企業の概況 …… 1
　　１　主要な経営指標等の推移 …… 1
　　２　事業の内容 …… 2
　第２　事業の状況 …… 3
　　１　事業等のリスク …… 3
　　２　経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 …… 3
　　３　経営上の重要な契約等 …… 4
　第３　提出会社の状況 …… 5
　　１　株式等の状況 …… 5
　　(1) 株式の総数等 …… 5
　　(2) 新株予約権等の状況 …… 5
　　(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 …… 5
　　(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 …… 5
　　(5) 大株主の状況 …… 6
　　(6) 議決権の状況 …… 6
　　２　役員の状況 …… 7
　第４　経理の状況 …… 8
　　１　四半期連結財務諸表 …… 9
　　(1) 四半期連結貸借対照表 …… 9
　　(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 …… 11
　　四半期連結損益計算書 …… 11
　　第２四半期連結累計期間 …… 11
　　四半期連結包括利益計算書 …… 12
　　第２四半期連結累計期間 …… 12
　　(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書 …… 13
　　２　その他 …… 17
第二部　提出会社の保証会社等の情報 …… 18

［四半期レビュー報告書］

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所　代表取締役社長　　山道　裕己　殿
【提出日】	2021年７月15日
【四半期会計期間】	第36期第２四半期（自2020年９月１日　至2020年11月30日）
【会社名】	株式会社シイエヌエス
【英訳名】	CNS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　関根　政英
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号JR恵比寿ビル９階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　小野間　治彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号JR恵比寿ビル９階
【電話番号】	03-5791-1001
【事務連絡者氏名】	取締役　管理本部長　小野間　治彦

第一部【企業情報】

第１【企業の概況】

１【主要な経営指標等の推移】

回次		第36期 第２四半期 連結累計期間	第35期
会計期間		自2020年６月１日 至2020年11月30日	自2019年６月１日 至2020年５月31日
売上高	（千円）	2,227,546	4,577,752
経常利益	（千円）	241,827	486,211
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益	（千円）	159,582	325,306
四半期包括利益又は包括利益	（千円）	159,730	325,208
純資産額	（千円）	1,816,977	1,719,947
総資産額	（千円）	2,813,033	2,803,419
１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	63.63	129.71
潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益	（円）	―	―
自己資本比率	（%）	64.6	61.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△9,019	646,282
投資活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△31,998	11,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	（千円）	△63,355	△151,446
現金及び現金同等物の四半期末（期末）残高	（千円）	1,058,288	1,162,661

回次		第36期 第２四半期 連結会計期間
会計期間		自2020年９月１日 至2020年11月30日
１株当たり四半期純利益	（円）	39.22

（注）１．当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

２．売上高には、消費税等は含まれておりません。

３．潜在株式調整後１株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

４．当社は、第35期第２四半期連結累計期間については四半期連結財務諸表を作成していないため、第35期第２四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

５．当社は、2021年５月1日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、１株当たり四半期（当期）純利益金額を算定しております。

2【事業の内容】

当第２四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第２【事業の状況】

１【事業等のリスク】

当第２四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場申請のための有価証券報告書（Ｉの部）に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

２【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第２四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。なお、当社は、前第２四半期連結累計期間について四半期連結財務諸表を作成していないため、前年同四半期連結累計期間との比較分析は行っておりません。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当第２四半期連結会計期間末における総資産は、2,813,033千円となり、前連結会計年度末に比べ9,614千円増加しました。主な要因は、現金及び預金が74,364千円減少したものの、売掛金が87,465千円増加したことによるものです。

(負債)

当第２四半期連結会計期間末における負債は、996,055千円となり、前連結会計年度末に比べ87,416千円減少しました。主な要因は、未払法人税等が45,871千円減少したことによるものです。

(純資産)

当第２四半期連結会計期間末における純資産は、1,816,977千円となり、前連結会計年度末に比べ97,030千円増加しました。主な要因は、配当により62,700千円減少したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上により159,582千円増加したことによるものです。

(2) 経営成績の状況

当第２四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウィルス感染症（以降、「COVID-19」という）拡大の第二波の影響により、先行きが不透明な状況で推移致しました。

一方、国内の情報サービス市場においては、AIやビッグデータ及びクラウドなど先進的な技術を活用してビジネスの改革をする、新しい価値を創り出すというデジタルトランスフォーメーション（以降、「DX」という）を推進する動きが活発化しており、COVID-19が更にDXを加速する傾向にありました。

トラディショナルな案件（DXではない従来の開発手法を用いた案件）の成長は鈍化傾向にあり、DX活用への加速が少しずつ見え始めておりますが、当社グループではクラウド技術、ビッグデータ技術・分析統計技術を活用するビジネスを10年来継続しており、蓄積した技術力をベースにDXビジネスの裾野を着実に広げております。

このような環境下でDXへの移行を推進する顧客からのクラウドインフラを活用したシステム構築や更改が堅調に推移しました。また、システム運用の自動化や業務の効率化を行うサービスとして注目度の高い「ServiceNow」というクラウドサービスを活用したビジネスが成長を後押ししました。

ビッグデータ分析分野については、通信キャリアのマーケティング分析・施策検討のビジネスが順調に推移しましたが、COVID-19によるプロジェクトの開始遅延等があった影響で前四半期から横ばいという結果になりました。

業務システム開発の分野では、新たにヘルスケア系のお客様のシステム設計・開発を受注し、事業の拡大を図ることができました。

当第２四半期連結累計期間では、情報サービス市場で期待が大きい製品技術を強化すること、およびそれらを提供する企業とアライアンスを増強するという経営方針を掲げており、これまでに締結したアライアンスによる営業強化によって、新規案件の引き合いも増加傾向にありました。

COVID-19の影響は、上述したようなプロジェクトの開始遅延という程度の軽微なものだけであり、事業計画に大きな影響を与える事象は発生しておりません。従業員の50%前後が安定的に在宅勤務を継続できております。政府や地方自治体の方針に従い、感染者の発生により事業への影響が発生しないよう最大限の配慮を継続しております。

前四半期で係争を継続中であるとご報告したdAIgnosis株式会社に対する売掛金全額（51,719千円）に関しては、引き続き係争により支払いを要求しておりますが、当第２四半期連結会計期間末の時点で回収の目途は立っておりません。

このような活動の結果、当第２四半期連結累計期間の業績は、売上高2,227,546千円、営業利益217,134千円、経常利益241,827千円、親会社株主に帰属する四半期純利益159,582千円となりました。

なお、当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第２四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は前連結会計年度末と比べて104,373千円減少し、1,058,288千円となりました。当第２四半期連結累計期間における各キャッシュフローの状況とそれらの要因は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動によるキャッシュ・フローは、9,019千円の支出となりました。主な要因は、税金等調整前四半期純利益が241,827千円、売上債権の増加額が△87,465千円、法人税等の支払額125,551千円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動によるキャッシュ・フローは31,998千円の支出となりました。主な要因は、保険積立金の解約による収入41,486千円、定期預金の預入による支出30,009千円、保険積立金の積立による支出32,492千円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動によるキャッシュ・フローは63,355千円の支出となりました。主な要因は、配当金の支払額62,700千円によるものです。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第２四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

３【経営上の重要な契約等】

当第２四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第３【提出会社の状況】

１【株式等の状況】

（１）【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

（注）2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年３月26日付で株式分割に伴う定款変更を行い、2021年５月１日付をもって株式分割を実施することを決議し、発行可能株式総数は9,960,000株増加し、10,000,000株となっております。

②【発行済株式】

種類	第２四半期会計期間末現在発行数（株）（2020年11月30日）	提出日現在発行数（株）（2021年７月15日）	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	12,540	2,508,000	非上場	単元株式数 100株
計	12,540	2,508,000	－	－

（注）１．2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数は2,495,460株増加し、2,508,000株となっております。

（注）２．2021年２月26日開催の臨時取締役会決議により、2021年５月１日付で１単元を100株とする単元株制度を採用しております。

（２）【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

（３）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

（４）【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（株）	発行済株式総数残高（株）	資本金増減額（千円）	資本金残高（千円）	資本準備金増減額（千円）	資本準備金残高（千円）
2020年６月１日～2020年11月30日	－	12,540	－	123,600	－	73,600
2021年５月１日（注）	2,495,460	2,508,000	－	123,600	－	73,600

（注）株式分割（１：200）によるものであります。

（５）【大株主の状況】

2021年７月15日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（株）	株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合（％）
富山　広己	東京都目黒区	604,800	24.11
Ｎ＆ＫＴ株式会社	東京都目黒区東が丘一丁目29番10号	600,000	23.92
関根　政英	神奈川県横浜市港北区	178,200	7.11
シイエヌエス従業員持株会	東京都渋谷区恵比寿南一丁目５番５号	134,400	5.36
小野間　治彦	神奈川県横浜市港北区	112,400	4.48
楠見　慶太	神奈川県川崎市多摩区	112,000	4.47
株式会社エヌ・ティ・ティ・データ	東京都江東区豊洲三丁目３番３号	100,000	3.99
生活協同組合コープさっぽろ	北海道札幌市西区発寒十一条五丁目10番１号	100,000	3.99
戸田　忠志	東京都品川区	60,000	2.39
種田　政行	東京都清瀬市	54,000	2.15
計	－	2,055,800	81.97

（６）【議決権の状況】

①【発行済株式】

2021年７月15日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	－	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 2,508,000	25,080	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	－	－	－
発行済株式総数	2,508,000	－	－
総株主の議決権	－	25,080	－

②【自己株式等】

該当事項はありません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第４【経理の状況】

１．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

２．監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第211条第６項の規定に基づき、第２四半期連結会計期間（2020年９月１日から2020年11月30日まで）及び第２四半期連結累計期間（2020年６月１日から2020年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

３．最初に提出する四半期報告書の記載上の特例

当新規上場申請のための四半期報告書は、「企業内容等開示ガイドライン２４の４の７－６」の規定に準じて前年同四半期との対比は行っておりません。

1 【四半期連結財務諸表】

（1）【四半期連結貸借対照表】

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年５月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年11月30日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,562,895	1,488,531
売掛金	508,997	596,462
たな卸資産	※ 636	※ 1,572
その他	48,412	40,143
貸倒引当金	△51,719	△51,719
流動資産合計	2,069,223	2,074,991
固定資産		
有形固定資産	54,871	50,375
無形固定資産		
ソフトウエア	16,794	18,708
無形固定資産合計	16,794	18,708
投資その他の資産		
保険積立金	478,898	478,675
その他	183,631	190,283
投資その他の資産合計	662,529	668,958
固定資産合計	734,195	738,042
資産合計	2,803,419	2,813,033
負債の部		
流動負債		
買掛金	333,472	349,479
リース債務	1,320	1,337
未払法人税等	135,746	89,875
その他	246,560	183,673
流動負債合計	717,099	624,364
固定負債		
リース債務	7,007	6,334
役員退職慰労引当金	289,638	294,302
退職給付に係る負債	69,725	71,053
固定負債合計	366,372	371,690
負債合計	1,083,472	996,055

（単位：千円）

	前連結会計年度 （2020年５月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年11月30日）
純資産の部		
株主資本		
資本金	123,600	123,600
資本剰余金	79,500	79,500
利益剰余金	1,517,073	1,613,956
株主資本合計	1,720,173	1,817,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△226	△78
その他の包括利益累計額合計	△226	△78
純資産合計	1,719,947	1,816,977
負債純資産合計	2,803,419	2,813,033

（２）【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自2020年６月１日 至2020年11月30日）
売上高	2,227,546
売上原価	1,696,499
売上総利益	531,046
販売費及び一般管理費	※ 313,912
営業利益	217,134
営業外収益	
受取利息	36
受取配当金	5,013
受取保険金	17,141
その他	2,600
営業外収益合計	24,791
営業外費用	
支払利息	98
営業外費用合計	98
経常利益	241,827
税金等調整前四半期純利益	241,827
法人税等	82,244
四半期純利益	159,582
親会社株主に帰属する四半期純利益	159,582

【四半期連結包括利益計算書】

【第２四半期連結累計期間】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自2020年６月１日 至2020年11月30日）
四半期純利益	159,582
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	147
その他の包括利益合計	147
四半期包括利益	159,730
（内訳）	
親会社株主に係る四半期包括利益	159,730

（３）【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：千円）

	当第２四半期連結累計期間 （自　2020年６月１日 至　2020年11月30日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	241,827
減価償却費	8,776
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	1,327
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	4,663
受取利息及び受取配当金	△5,050
支払利息及び社債利息	98
売上債権の増減額（△は増加）	△87,465
たな卸資産の増減額（△は増加）	△936
仕入債務の増減額（△は減少）	16,006
未払金の増減額（△は減少）	△20,813
未払消費税等の増減額（△は減少）	△30,542
その他	△16,311
小計	111,581
利息及び配当金の受取額	5,050
利息の支払額	△98
法人税等の支払額	△125,551
営業活動によるキャッシュ・フロー	△9,019
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△30,009
有形固定資産の取得による支出	△1,265
無形固定資産の取得による支出	△4,929
貸付けによる支出	△1,656
貸付金の回収による収入	1,556
敷金及び保証金の差入による支出	△4,818
敷金及び保証金の回収による収入	130
保険積立金の積立による支出	△32,492
保険積立金の解約による収入	41,486
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,998
財務活動によるキャッシュ・フロー	
配当金の支払額	△62,700
その他	△655
財務活動によるキャッシュ・フロー	△63,355
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△104,373
現金及び現金同等物の期首残高	1,162,661
現金及び現金同等物の四半期末残高	※　1,058,288

【注記事項】

（四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理）

（税金費用の計算）

税金費用については、当第２四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症拡大の影響に関する会計上の見積り）

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の拡大や収束時期等を正確に予測することは困難な状況にあるものの、その影響は限定的であるとの仮定に基づき、当第２四半期連結会計期間における繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、今後の新型コロナウイルス感染症の収束状況によっては、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

（四半期連結貸借対照表関係）

※　たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2020年５月31日）	当第２四半期連結会計期間 （2020年11月30日）
仕掛品	－千円	1,053千円
原材料及び貯蔵品	636	519

（四半期連結損益計算書関係）

※　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自2020年６月１日 至2020年11月30日）
給料及び手当等	90,396千円
賞与	12,704
役員退職慰労引当金繰入額	4,663
退職給付費用	8,854

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自2020年６月１日 至2020年11月30日）
現金及び預金勘定	1,488,531千円
預入期間が３か月を超える定期預金	△430,243
現金及び現金同等物	1,058,288

（株主資本等関係）

当第２四半期連結累計期間（自2020年６月１日　至2020年11月30日）

１．配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年８月26日 定時株主総会	普通株式	62,700	5,000	2020年５月31日	2020年８月27日	利益剰余金

２．基準日が当第２四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第２四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

当第２四半期連結累計期間（自2020年６月１日～至2020年11月30日）

当社グループはシステムエンジニアリングサービス事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載はしておりません。

（１株当たり情報）

１株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第２四半期連結累計期間 （自2020年６月１日 至2020年11月30日）
１株当たり四半期純利益	63円63銭
（算定上の基礎）	
親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	159,582
普通株主に帰属しない金額（千円）	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益（千円）	159,582
普通株式の期中平均株式数（株）	2,508,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	－

（注）１．潜在株式調整後１株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）２．当社は、2021年５月１日付で普通株式１株につき200株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり四半期純利益を算定しております。

（重要な後発事象）

（株式分割及び株式分割に伴う定款の一部変更について）

当社は、2021年２月26日開催の臨時取締役会決議に基づき、2021年５月１日付で株式分割を行っております。また、2021年３月26日開催の臨時株主総会決議に基づき、定款の一部を変更し単元株制度を採用しております。

１．株式分割の目的

当社株式の流動性を確保し、当社の単元株式数（売買単位）を100株にすることを目的としております。

２．株式分割の概要

①分割の方法

2021年４月30日（金）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式1株を200株に分割する。

②分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,540株
今回の分割により増加する株式数	2,495,460株
株式分割後の発行済株式総数	2,508,000株

③分割の日程

基準日	2021年４月30日
効力発生日	2021年５月１日

④１株当たり情報に及ぼす影響

１株当たり情報に及ぼす影響については、当該箇所に記載しております。

３．単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

２０２１年7月9日

株式会社シイエヌエス
取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　跡部尚志
指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　中井清二

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第２１１条第６項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社シイエヌエスの２０２０年６月１日から２０２１年５月３１日までの連結会計年度の第２四半期連結会計期間（２０２０年９月１日から２０２０年１１月３０日まで）及び第２四半期連結累計期間（２０２０年６月１日から２０２０年１１月３０日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社シイエヌエス及び連結子会社の２０２０年１１月３０日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第２四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・　主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・　継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・　四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・　四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上